

福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会 第4回介護保険事業計画部会 議事録	
日時	令和5年8月23日(木) 18:00~19:15
場所	天神ビル11階 11号会議室
出席者：別紙のとおり	
<p>I 開会</p> <p>II 議事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村特別給付等について 2 2040年度(令和22年度)における介護サービス必要量及び地域支援事業の推計について 3 介護サービス基盤整備(介護医療院)について <p>III 報告</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域医療構想を踏まえた介護サービス量の見込みについて 2 国における第1号保険料負担の見直しの検討状況について <p>IV 閉会</p>	
事務局	<p>I 開会</p> <p><部会開会の挨拶></p> <p>II 議事</p> <p>1 市町村特別給付等について</p> <p>【資料1】市町村特別給付等について 説明</p>
部会長	<p>これまで第8期の計画において取り組んでいる内容を第9期でも踏襲していくとの説明でございました。何かご質問やご意見がありましたらどうぞお願いします。</p>
委員	<p>資料2ページですが、保健福祉事業の中に要介護者を現に介護している人(介護者を支援する事業)との記載がありますが、これは在宅の要介護者に限定されるのでしょうか。もしくは施設へ入所している方も対象となるのでしょうか。施設も対象となると、施設の場合、職員ということになりますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には在宅の要介護者を介護している方が対象と考えておりますが、確認し、回答させて頂ければと思います。</p>
委員	<p>なぜ質問させて頂いたかと申しますと、例えば、訪問介護で自宅に訪問した場合、訪問介護利用契約書に基づいたサービスを提供すればいいのですが、利用者が契約以外の内容を度々要求し、それが要因となり離職するケースが増えています。これは在宅介護だけでなく、施設へ入所している場合も同様です。</p>

部会長	<p>施設の場合、利用者本人は契約以外のことは要求していませんが、家族からハラスメントを受け、職を辞する職員も多いようです。以前から保健福祉審議会で介護人材が非常に重要であると指摘されていきましたので、そのような現象が起きていること自体への対策を検討頂ければと思います。</p> <p>今のご意見に対し、事務局はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ハラスメントに関しては、令和3年度に福岡市介護事業所を対象としたアンケート調査を行い、約1,300事業所の回答の中で、約3割の事業所がハラスメントの発生を把握していると回答していました。また、過去3年間で増えていると回答した事業者も3割程度おり、介護従事者の4人に1人はハラスメントを受けたことがあるとのことでした。国の動向を踏まえてお話ししますと、令和3年度の介護報酬改定において、パワーハラスメントとセクシャルハラスメントにつきましては全ての介護サービス事業者にも男女雇用機会均等法におけるハラスメント対策が義務付けられております。それ以外のカスタマーハラスメントはその防止のための方針の明確化等の必要な措置を講ずる事が推奨されております。国が介護現場におけるハラスメント対策のマニュアルや研修の手引き等を公開しています。福岡市としては、これらの動向を踏まえ、例えば介護サービス事業所向けの研修メニューとして令和4年度に「介護ハラスメントとその対処方法」を設け、カスタマーハラスメント対策の取組みを推進しており、市民向けの啓発として令和3年度より「高齢者保健福祉のあらし」という冊子や「ハートページ」にハラスメントに関するコラムを掲載しています。これらにつきましては研修や市民の周知など色々取り組める事はあると思います。</p> <p>福岡県はかねてよりハラスメントに対する取組みを実施しており、数年前にチラシやポスターも作成しています。さらに、3月に介護・医療の実態を把握するための調査を実施しており、県に確認したところ、現在分析中でした。県でも課題意識を持ちながら対策を講じていると思いますので、県と連携しながら介護人材の確保だけでなく人材の定着にもつながるよう検討していきたいと思っています。</p>
部会長	<p>福岡県の介護人材確保促進協議会に出席しましたが、在宅サービスのセクハラに関する実態調査を実施し、全体集計が完了し、分析に向けて年末までに県民へ周知できるとのことです。人材を確保していく見地からも働く人の快適な職場環境を整えていくためにも必要なことですので、福岡市もぜひ取り組んで頂ければと思います。他に何かございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど委員から質問がありました介護者の対象ですが、確認したところ、基本的には在宅の要介護者を介護している方が対象となっているようです。</p>
部会長	<p>他に何かございますでしょうか。それでは、お気付きな点があれば全体の協議終了後をお願いします。続きまして2つ目の審議事項に移ります。「2020年度（令和22年度）における介護サービス必要量及び地域支援事業の推計について」事務局より説明をお願いします。</p>

	<p>2 2040 年度（令和 22 年度）における介護サービス必要量及び地域支援事業の推計について</p>
事務局	<p>【資料 2-1】 介護給付等対象サービスの量の実績・必要見込量について 【資料 2-2】 地域支援事業の量の実績・量の見込み 説明</p>
部会長	<p>以前 2025 年問題について厚労省のデータに基づき検討しておりましたが、時が経つのは早く、2040 年に向けて色々なデータを整理して推計する必要があるということで、整理していただいています。ただいまの説明に対しご意見やご質問があればお願いします。</p>
委員	<p>先ほど話がありましたが、需要が増えるのは誰しもが予測できますが、現場で課題となるのは人材確保です。供給バランスも踏まえ具体的な人材確保対策を検討することが必要ですが迫りついておらず、人材不足が加速しているのが現状です。厚労省が示している富士山の図でよく示されている、すそ野（介護補助者）の拡大をどのように確保するかは以前より話題に挙がっていましたが、一向に進展を感じられない現実があります。資料の中で事業所の見込み数でお示し頂き、この内容には納得できるのですが、これに対する担い手をどう作っていくかが課題だと考えます。予想でも設置目標を示していかなければ、これ自体が絵に描いた餅になってしまいます。施設は建設したが人材不足により運営ができないという所が現在でもしばしば散見されます。高齢者に対する仕掛けと担い手をどのように確保していくのかは両方重要です。感想となりましたが以上です。</p>
部会長	<p>人材確保をどのように行うのかという点が指摘事項だったと思います。ただいまのご意見について、事務局より回答できればお願いします。</p>
事務局	<p>懸念点はおっしゃる通りだと思います。現在福岡市で、第 8 期介護保険事業計画の中に、今後の介護人材の必要数を掲載しており、第 9 期に向けては、国が第 8 期介護保険事業計画に基づき推計し令和 3 年 7 月に公表した介護職員の必要数を基に推計しております。今後の必要数として直接事業所から集計している数値ではなく、福岡県の推計数を県と市の要介護認定者数を按分した数値ですが、2019 年度（令和元年度）が福岡市の人材数が約 22,200 人で、6 年後の 2025 年度（令和 7 年度）には約 26,200 人の介護人材が必要という試算になります。これは、年間約 660 人程度人材を確保する必要があるということになり、15 年後の 2040 年度（令和 22 年度）には約 39,700 人必要と推計されており、年間約 900 人の人材を確保していく必要があります。今の数値は現在議論している第 9 期の推計値を基に集計したものではありません。来年には国が必要数を公表すると思いますので、それを基に推計値を検討していくこととなると思います。また、すそ野の拡大や生産性の向上についても取り組んでおり、抜本的な課題についても色々議論が国でもされていくと思いますが、福岡市としてはすそ野の拡大のために小中学生～高齢者層も含めて介護の魅力を発信することや、8 月 28 日に第 1 回目の職員の初任者研修を無料開催する予定で、定員数 24 名に対し、24 名の応募がきている状況です。やはり関心は高くなっていると感じます。生産性の向上に関しては、介護ロボットや ICT 活用など、訪問介護は人材不足が顕著ですので、上手く運営できている事業所の取り組みを広めていければと思っております。まだ不十分な点があると思いますが、改善しながら毎年度より良い事業を実施していきたいと思いま</p>

部会長	<p>す。</p> <p>事務局より説明がありましたように、全体としての介護人材の必要数は集計してきていますが、具体的に60市町村の中での人数は集計しておりませんので、想像するに福岡県全体の中で福岡市は高齢者も含めて大きな人口割合を占めておりますので、かなりの数が必要となるのは推察できる部分ではあります。他に何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど介護人材の話で未来ある子供たちへ啓発していくとおっしゃっていましたが、学校では介護職は給料が低い目指すなら看護師の方が良いとの話を聞きます。自分自身も子供と関わる仕事をしていますが、介護の仕事に就きたいという子はあまりいません。高齢者で支えていくという形で検討されていますが、子供たちに介護の魅力を伝えるためにも学校と協力して発信することが必要だと思い、意見させて頂きました。</p>
部会長	<p>すそ野作りは福岡市の保健福祉総合計画で触れていると思いますが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>令和3年度に介護事業所に実施したアンケート調査で、福岡市に望むこととして小中学生等へ介護の仕事を伝えるのが重要な一方で、まだ十分ではないとの意見が多く寄せられており、福岡市では人材確保のワーキンググループというものを設け、教育委員会や介護事業所代表者、県などにも入っていただき検討し、魅力発信に努めています。昨年度は介護の魅力発信の動画コンテンツを作成し、小学生が観られるような動画サイトへ掲載しています。また、高校生については、ある高校の授業に参画して、年間3~4回学生と一緒に介護の仕事を調べたり、どうすれば周知できるかなどの取組みを実施しています。介護事業所は若年層にも入職して欲しいと考えているため、もう少し積極的に取り組んでいきたいと思っています。</p>
部会長	<p>他はよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>介護施設もそうですが、資料に介護支援ボランティア事業とありますが、場所によっては施設が少ないところもあり、参加したくても参加できない人もいます。介護支援ボランティアという名称は地域支援などへ広げてもらうなどできないのでしょうか。地域での困りごとは多くなっており、ゴミ出しや庭の片付けなど様々な相談があります。各エリアに地域ボランティアがあればいいですが、できていない箇所も多いため、介護支援ボランティア事業ではなく、もっと広げた形にして、元気な高齢者もいるため、地域でももう少しボランティア活動へ参加してもらえるような施策があった方が地域活性化にもつながると思います。</p>
事務局	<p>介護支援ボランティア事業は、介護施設や通所施設へ出向き、話し相手やレクリエーションなどを行う事業となっております。地域でのボランティア活動の拡大については、各校区で高齢者地域支援会議を行っており、校区の実情や特性に応じて生活支援に関する取組み等を検討されています。その中で福岡市では校区単位が多いのですが、ゴミ出しの声掛けをしている校区や、集いの場として公民館に集まっている所へボランティアとして参加しているところもあり、各校区で様々な取組みが行われています。各校区でとりまとめて市民へ周</p>

	<p>知できるように今後も取組みを進めていきたいと思っています。</p>
部会長	<p>他にございませんでしょうか。ないようですので、この審議事項について承認頂いたということで次に進みます。「3 介護サービス基盤整備（介護医療院）について」ご説明をお願いします。</p>
	<p>3 介護サービス基盤整備（介護医療院）について</p>
事務局	<p>【資料3】療養病床から介護保険施設等への転換について 説明</p>
部会長	<p>随分前から検討事項となっている介護医療院への転換について、名称や中身も少し見直した形となっていますが、何かご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。それでは、続きまして報告事項がありますので、事務局より順次説明をお願いします。</p>
	<p>III 報告</p>
	<p>1 地域医療構想を踏まえた介護サービス量の見込みについて</p>
事務局	<p>【資料4】地域医療構想を踏まえた介護サービス量の見込みについて 説明</p>
部会長	<p>事務局からの説明にもありましたように、地域医療構想は国及び県もまだとなっており、県が県内60市町村の把握をしていき、介護サービス量の見込みもご説明があったような方向性で進んでいくと思います。ご質問、ご意見があればお願いします。</p>
委員	<p>資料にあります、第7期介護保険事業計画策定時の中で、外来が受け皿と記載されておりますが、どのような意味でしょうか。</p>
事務局	<p>外来について、元々病院に入院している方が在宅復帰した場合に、通院する際の受け皿が外来になるという意味です。</p>
委員	<p>在宅から入院への移行する場合の受け皿という意味でしょうか。</p>
事務局	<p>療養病床で入院している方について、入院ではなく介護サービスや介護施設などの区分がございますが、外来については在宅復帰し、在宅から医療機関へ通院する事を意味しています。</p>
委員	<p>「IV 外来が受け皿」の中に訪問診療も含まれますか。</p>
事務局	<p>訪問診療は「III 在宅医療及び介護サービス（在宅サービス・居住系サービス）が受け皿」に含まれます。</p>
部会長	<p>報告事項について了承したということで、報告事項2に進みます。「2 国における第1号保険料負担の見直しの検討状況について」事務局よりご説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p> <p>部会長</p>	<p>2 国における第1号保険料負担の見直しの検討状況について</p> <p>【資料5】 介護保険部会での議論を踏まえた見直しの例 説明</p> <p>国が示した保険料の考え方ということで、福岡市は13段階まで設けており、あくまで私の予想ですがもう少し段階が細かくなっていくのかなと推察します。第8期の財政状況はコロナの影響で若干少なくなった事業があり、全体的に黒字化した市町村が多いような気がします。問題は制度が永続できるような設定をしていかなければ、黒字だから保険料を下げるなど現実的ではないと思います。事務局から説明があったように、最新の財政状況や国の考え方を踏まえ保険料を設定していく流れとなります。何かご意見ございませんでしょうか。</p> <p>それではこれで全ての議事が終了しましたので、事務局へお返しします。</p> <p>IV 閉会</p> <p><閉会の挨拶></p>
-----------------------	---

【別紙】出席者一覧表

1. 介護保険事業計画部会 委員（※五十音順）

氏 名	役職・専門分野等
秋田 智子	被保険者代表（第1号）
岩城 和代	弁護士
鬼崎 信好	久留米大学
田川 布美子	被保険者代表（第2号）
党 一浩	福岡市小規模多機能ケアネットワーク世話人
渡邊 恭順	福岡市介護保険事業者協議会

2. 福岡市（※組織順）

氏名	所属
福留 裕一	福岡市福祉局高齢社会部高齢社会政策課長
立石 英世	福岡市福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課長
平川 卓浩	福岡市福祉局高齢社会部介護保険課長
加藤 賀子	福岡市福祉局高齢社会部高齢福祉課長
立山 憲史	福岡市福祉局高齢社会部事業者指導課長